

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【会社名】 株式会社ティーツー

【英訳名】 TAY TWO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤原 克治

【本店の所在の場所】 岡山市北区今村650番111  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記にて行  
ております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 埼玉県草加市栄町3丁目9番41号

【電話番号】 (048)933-3070(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 青野 友弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年2月10日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年2月10日

(2) 決議事項の内容

議案 資本金の額の減少の件

・資本金の額の減少の目的

今後の機動的かつ柔軟な資本政策を実現すること及び適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を向上させることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。なお、当資本金の額の減少は、純資産の部における勘定科目間の振替処理を行うものであるため、当社の純資産額に変動はありません。また、本件による発行済株式総数に変更はありません。

・資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

資本金の額1,529,459,268円のうち1,429,459,268円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円といたします。

資本金の額の減少が効力を生ずる日

2022年2月10日

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
議案	411,221	24,754	-	(注)	可決 (94.32)

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上